

# ふじのくにNPO活動基本指針(案)の県民意見提出手続結果と今後の対応

(静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課)

「ふじのくにNPO活動基本指針(案)」について貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

いただいた御意見につきましては、類似する御意見をまとめた上で、適宜要約させていただいております。その上で県としての対応を公表いたします。

## 1 意見の募集期間

令和2年12月25日～令和3年1月25日(32日間)

## 2 意見の提出状況

意見の数：156件、意見提出者：45者(40人及び5団体)

## 3 意見の要旨

### 【指針の存在意義に関する意見】

- ・NPO活動の創造性や活力の源泉は「NPOが自由であること」である。行政がNPOに対して活動の方向性を示すことは、「市民が行う自由な社会貢献活動の健全な発展を促進する」というNPO法の趣旨に合わないため、指針の存在意義から再検討すべきである。
- ・NPOは、それぞれ志をもって活動しているのに、指針で一つの方向に向かわせることは、多様なNPO活動の実態を否定するものである。
- ・指針で示された内容は、日頃、NPO活動をしている立場からすると、言われなくても知っている内容である。行政がNPOに何をすべきか示すことは、大きなお世話である。今まで作っていたからまた作るという姿勢はやめてもらいたい。
- ・NPOの資金不足と人手不足は、個々の団体の努力では変えられない社会的な構造等によるものである。従って、県は、NPO支援のために何をするかを示すべきである。
- ・指針とは、県が実施することを書くものであったはずなのに、今回、NPOがすべきことを示しているのは、根本的な間違いである。
- ・誰もが実感できる豊かな社会は、多様な立場の人々が互いに無関心では実現できない。そこで、県として「みんなで取り組んでいきましょう」というメッセージを表明してほしい。

### 【指針の策定プロセスに関する意見】

- ・数回の有識者会議だけでなく、現場のNPOや多方面の専門家など、もっと多くの意見を聞くべきである。
- ・指針の策定にあたっては、まず、広く市民や企業等の意見を聞き、手を挙げた人たちが主体で作りあげていく形で作成したらよいと思う。
- ・策定プロセスを詳しく公開すべきである。また、プロセスそのものも当事者の意見を聞き、議論の上、決定すべきである。
- ・パブリックコメントで寄せられた意見について、公開で説明し、対話をする機会を設けてほしい。

### 【NPO活動や協働についての考え方に関する意見】

- NPOは、市民が民主主義に参加するためのツールであり、市民の連帯や市民社会を形成するために存在するのであって、社会的課題の解決のために存在しているわけではない。
- NPOは、社会的課題の解決に取り組んでいるのであって、社会貢献を目指しているわけではない。
- 人の福祉関係のNPOは、国等からの補助金等も大きく、また受益者の収入（年金、生活保護）も保証されているが、人の福祉関係以外のNPOは、そうではない。人の福祉関係の団体と、それ以外の団体を、分けて考えるべきである。
- NPO活動は、NPO活動だけをする人たちの活動ではない。企業人も、教育者も、金融機関も、行政人も、あらゆる人材がそれぞれのノウハウをもってNPO活動に参加するとともに、それぞれの部署へ戻って、NPO活動に参加したことを活かしていくべきである。
- 「協働」は、異なる団体がぶつかり合っておこる化学反応ではなく、歯車のイメージである。大きさ、素材、向き、重なり方が違っていても、目的が同じであれば、様々な団体、企業、行政がかみ合って、目的を達成し、課題を解決することができる。

### 【NPO活動を行う上での課題に関する意見】

- コロナの影響で活動が難しい中、在宅で、他のNPOや機関とネットワークを構築するためにも、情報発信できる仕組みが必要である。
- NPOの認定取得基準ではないが、事業ごとに細分化された科目明細を開示し、広く情報提供している団体でないと、これから寄付者を集めるのは大変だと思う。
- NPO法人は情報公開が義務付けられているが、内閣府のサイトを見ると、報告書未掲載の団体が約2割あり、休眠法人もかなりの数あるので、その理由の分析が必要である。
- 担い手の変化について、働く女性の増加による主婦の減少も大きい。助成金や委託は単年度が多いため、不安定な収入では人材が集まらない。
- 今後の活動を考えたとき、うまく次世代に引き継げるのか、法人格を維持する必要があるのか、悩んでいる。ここから脱却したいと思いつつも、なかなか踏み込んでいけない現状でもあるため、このような指針があれば、それを手がかりに、行動に移していきたい。

### 【NPO活動とSDGsの関連に関する意見】

- NPOは既にSDGsに取り組んでいるが、今後は、SDGsを共通言語に、企業等の社会貢献活動のコーディネーターとして活躍できたらよい。
- もっとNPO活動をSDGsと関連付けてSDGsを目標とする指針を策定すべきである。
- NPO活動は、必ずしもSDGs達成のために行っているわけではないので、NPO活動の全てをSDGsと結び付けられることに違和感を覚える。
- SDGsは、現在地点への厳しい認識から、あるべき社会像への変革を促すものだが、「NPO活動＝SDGsの実践」という表現は、すでに実践できていると錯覚させ、SDGsへの取組を推進する上で阻害要因となるため、避けるべきである。

## 【その他の意見】

- SNSの活用自体は否定しないが、情報発信者にはスキルやリテラシーが必要であり、炎上などのリスクがあるため、安易に情報発信を促進すべきではない。
- SNSのアプリの具体名が挙げられているが、IT業界の変化は早いため、具体名は出さない方がよい。また、Twitter投稿を1日5件としているが、前後の文脈が書かれていないため、1日5件が妥当かどうか分からない。
- NPO活動をしている団体には、任意団体もあるため、県内の民間公益活動の実態を反映するならば、広い意味でのNPOを対象とすべきである。
- NPOと行政、NPO同士、NPOと企業の協働について示されているが、NPOと地域自治組織との協働についても触れるべきである。
- 「組織運営基盤の強化」の中で、ICT活用強化について詳しく触れるべきである。
- NPO法人は、広く社会に対し、どれだけの利益を寄与することができたか自己評価する必要がある。なお、自己評価としては、昨年度やったことを書いただけの事業報告書では不十分である。
- これまでの指針に基づく成果や課題についての分析も記載すべきである。
- 静岡県も、かつてはNPOと一緒に協働しようと取り組んでいたが、その姿勢が薄れているように感じる。
- NPOも様々なので、ひとくくりに考えないでほしい。
- その他、構成や用語が分かりにくいという指摘、県内NPO法人の各種データ掲載の提案、県の施策としてもっとNPOを支援してほしいという要望など

## 4 県民意見提出手続により寄せられた意見に対する県の対応

今回の県民意見提出手続においては、156件に及ぶ非常に多くの御意見をいただきました。いただいた御意見としては、指針の内容に関するものだけでなく、指針の存在意義や策定プロセスなど根幹に関わるものも多数ありました。

指針の内容に関しては、例えば、NPO活動とSDGsとの関連付けについて、肯定的な御意見もあれば否定的な御意見もありました。また、NPO活動の目的については、社会的課題を解決するためであるという御意見がある一方で、そうではないという御意見もあるなど、NPO活動の捉え方に関して多様な御意見をいただきました。

また特に、指針の存在意義に関しては、自由な社会貢献活動の発展を目的とするNPO法の趣旨に照らすと、行政(県)がNPOに対して、指針(ガイドライン)で活動の方向性を示すことに疑問を呈する御意見を多数いただきました。

県としては、NPO法施行以降、これまで20年以上に亘って指針を継続してきましたが、NPO法施行当時とは社会情勢が大きく変化していることも踏まえ、今回の御意見を受けとめ、改めて根本的に検討する必要があると考え、令和3年3月の策定を見送ることとします。

今後につきましては、静岡県におけるNPO活動の発展のため、県の役割や指針のあり方について、NPO関係の方々の御意見も丁寧に聴きながら検討してまいります。